

株式会社南都銀行が実施する 中央砕石株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する中央砕石株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

中央碎石株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が中央砕石株式会社（「中央砕石」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、中央砕石の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中央砕石がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

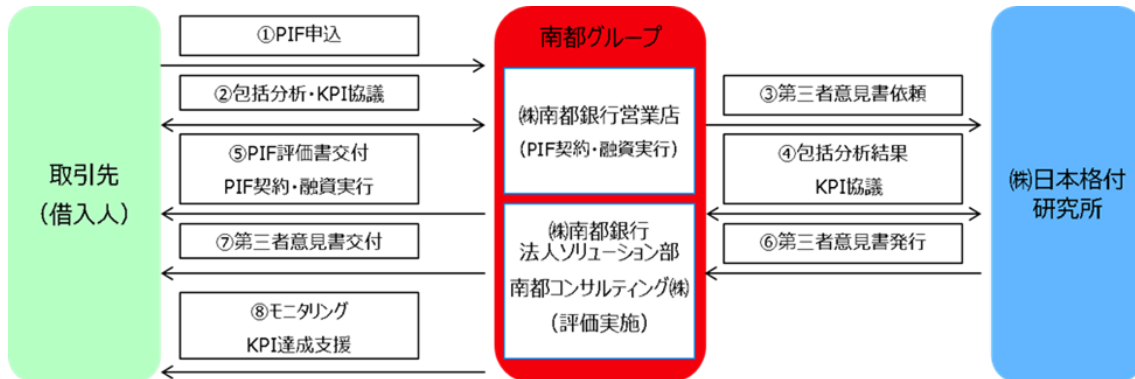
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中央砕石から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：中央碎石株式会社

2025年3月31日
南都コンサルティング株式会社

目次

1. 借入金の概要	2
2. 企業概要	2
企業概要	2
沿革	3
経営理念等	4
事業概要	5
工場概要	7
3. サステナビリティに関する考え方および取り組み	11
4. 包括的分析	18
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	18
中央砕石の個別要因を加味したインパクトの特定	19
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	21
5. KPIの決定	22
重点目標の内容	22
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	23
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	28
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	31
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	31

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中央砕石株式会社（以下「中央砕石」と記載）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、中央砕石株式会社に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	中央砕石株式会社
借入金の金額	100,00,000円
借入金の資金用途	設備資金
モニタリング期間	10年

2. 企業概要

■ 企業概要

企業名	中央砕石株式会社
本社所在地	大阪府高槻市大字原856-4
会社設立	1963年7月
従業員数	57名（2025年2月3日時点）
HP	https://chuo-saiseki.co.jp/company/
売上高	1,857百万円（2023年12月期）
資本金	1,000万円（2023年12月期）
主たる事業内容	砕石事業、砕石卸売事業
加盟団体	近畿砕石協同組合
関連会社	中央商事株式会社 本社 大阪府高槻市大字原856-4 事業内容：砕石粉等の販売 株式会社メディネット 本社 大阪府高槻市京口町9-5 太陽生命高槻ビル4F 事業内容：その他の情報提供サービス業

■ 沿革

- 1958年3月 高槻市原に山本砂利(株)高槻工場を創設、碎石の製造・運搬を開始
- 1963年7月 中央碎石(株)を設立し独立発足
- 1974年8月 JIS工場となる（JIS許可番号：574043）
- 1984年4月 乾式砕砂製造開始
- 1985年8月 湿式砕砂製造開始
- 1988年4月 京奈和高速道路舗装用材料として日本道路公団より認定を受ける
- 1991年1月 自動化運転開始
- 1991年9月 製品出荷計量を自動化、コンピューター打ち込み連動開始
- 1993年12月 日本初の砕砂JIS認定工場となる
- 1994年8月 第6プラント設置、稼動開始
- 1995年2月 採石業者登録を通産登録に変更（登録番号：近通採石登録第47号）
- 1995年9月 碎石粉（商品名：ミクロストーン）出荷開始
- 2003年4月 小野田ケミコ(株)と提携、プラス事業部発足、製造開始
- 2004年12月 第6プラント標準化
- 2006年1月 新JIS認証を取得（認証番号：GB0505003）認証機関：一般財団法人
日本建築総合試験所
- 2013年8月 高槻市と防災協定を締結
- 2014年8月 高槻市に土のうステーション設置開始
- 2016年2月 カクテルサンド製造販売開始
- 2017年 第6プラントに単品木片除去機を設置
- 2019年 第4プラントに単品木片除去機を設置、切羽遊水地導水管を設置
- 2021年3月 中期経営計画を策定。9プロジェクトを始動
- 2022年9月 事業再構築補助金を活用し、ロックレイ事業を始動
- 2023年6月 修正中期経営計画を策定

中央砕石の経営理念・行動規範などは次のとおりである。

■ 経営理念等

・ 経営理念

MANAGEMENT PHILOSOPHY

わが社の存在価値は、**高品質**骨材製品の供給により、常に社会の要求に応え、業界の常識にとらわれない**最先端**のサービスを提供することにある

・ 5つの行動の原点

ORIGIN OF ACTION

向上心・探究心・工夫をもって五つの第一をかなえます。

1. 安全第一

私達「中央砕石」は、災害・事故・公害を未然に防止します。

2. 品質第一

私達「中央砕石」は、品質に妥協を許さず、丁寧確実に仕事をします。

3. 顧客第一

私達「中央砕石」は、顧客を喜ばす提案を考えだします。

4. 信頼第一

私達「中央砕石」は、社員相互を理解し、互いの努力を尊重します。

5. 誠実第一

私達「中央砕石」は、法令を遵守し、何事にも真摯に対応します。

・ 実現したい未来

ENVISION THE FUTURE

1. 社員が誇りを持ち、満足を得られる会社になろう
2. 得意先から、取引の継続を望まれる会社になろう
3. 協力業者から、常に提案をいただける会社になろう
4. 地域住民から親しまれ、頼りにされる会社になろう
5. 株主・金融機関から、高い評価をされる会社になろう

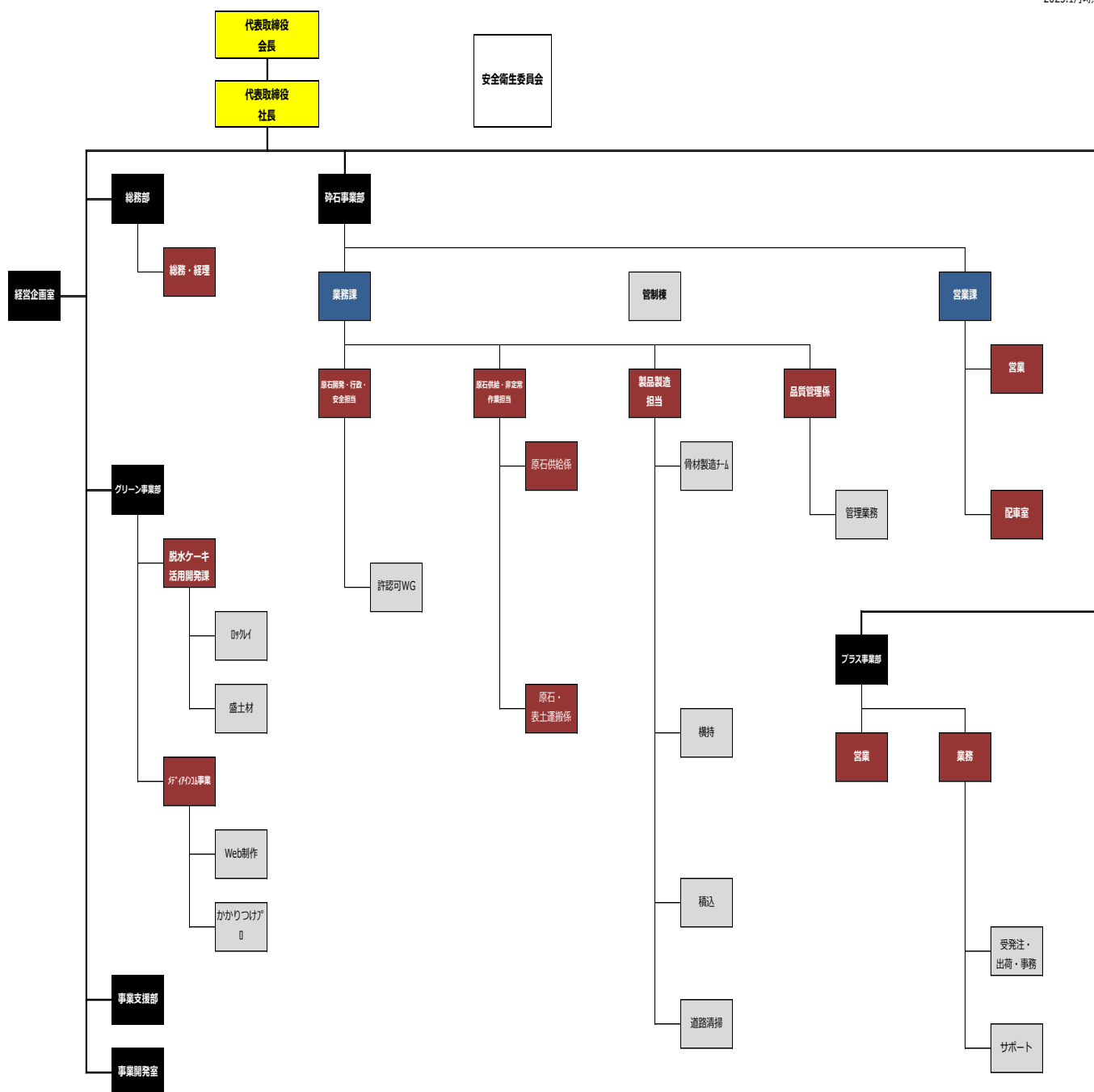
出典：中央砕石HP

■ 事業概要

中央砕石は、生コンクリート事業者を主要な顧客とし、砕石および砕砂の製造・販売を展開する事業者である。同社のコンクリート用砕石は、製造過程で洗浄を施すことで微粒分が少なく、安定した粗骨材として高く評価されている。砕砂に関しても、粒形が優れ、高品質な細骨材として顧客の信頼を得ている。さらに、砕石製造を基盤にした派生事業として、高付加価値製品を提供する「プラス事業」も展開している。プレミックスモルタル袋、土のうステーション、レンタル土のう、フレコン入り骨材など、幅広い製品を取り揃え、顧客の多様なニーズに応えている。独自の製造技術により、他社が模倣できない高品質な製品を開発・製造しており、とりわけ砕砂の高い商品性が同社の強みとなっている。

中央砕石株式会社 組織図

2025.1月時点



出典：中央砕石提出資料

① 砕石事業

建設用資材としての砕石を製造・販売し、主に生コンクリート事業者を中心とした顧客に提供している。骨材の用途は多岐にわたり、コンクリートをはじめ、アスファルトコンクリート（アスコン）、道路、鉄道、土木工事などに使用されている。

同社の商圏は自社所在地から半径50km程度であり、販売先の上位10数社で売上シェアの80%以上を占めている。特に、生コンクリート工場への販売比率が高い点が特徴である。尚、大阪府内における砕石需要は、約6割がコンクリート、約3割が道路工事に使用されているが、府内の採石事業者だけではこの需要をまかなえない状況が続いている。一方で、出荷量および出荷額は減少傾向にあるものの、出荷単価は上昇しており、市場環境に一定の変化も見られる。

業界は装置産業であるため、新規参入が比較的困難であり、事業所数および従業者数は減少トレンドにある。しかし、府砂利協同組合の共販システムにより、事業者間での価格競争はほとんど発生していない。こうした業界構造の中で、中央砕石は他社には真似できない独自の製造技術を活かし、高品質な製品を開発・製造している。特に砕砂に関しては、その優れた商品性が大きな強みとなっており、天然砂を使用しない特許取得済みの「カクテルサンド」を開発するなど、優れた技術力を背景に高品質な製品を提供し続けている。

主な製品ラインナップ

▶コンクリート用砕石



▶コンクリート用砕砂



▶路盤材



出典：中央砕石HP

砕石事業の業務フロー



原石山から原石を輸送



プラントで砕石・砕砂を生産



コンクリート用砕砂



コンクリート用砕石

中央砕石の事業フローは、原石山からの原石輸送を起点としている。採掘された原石は、同社のプラントに運び込まれ、ここで砕石および砕砂の生産が行われる。この過程で、用途に応じた粒度や品質基準に基づいて加工が施され、最終的にコンクリート用砕砂やコンクリート用砕石として製品化される。これらの製品は、生コンクリート事業者や道路工事、土木工事といった幅広い用途に利用される骨材として、高い評価を得ている。同社の製造プロセスは効率性と品質を両立させることを重視しており、顧客のニーズに応える高品質な製品を安定的に供給している。

【工場概要】

中央砕石の工場は、多様なニーズに対応するために高度な設備を備えている。主な設備には、乾式プラント、湿式プラント、ミキシングプラントがあり、それぞれが特定の機能と役割を担っている。乾式プラントは、砕石や砕砂の製造において水を使用せずに加工を行う設備であり、効率的で環境負荷を抑えた生産が可能となっている。一方、湿式プラントでは、洗浄工程を含む製造プロセスを採用しており、微粒分を除去することで高品質な製品を提供することができる。この設備は、特にコンクリート用の骨材に適した粒度と品質を確保するために重要な役割を果たしている。さらに、ミキシングプラントは、異なる粒度や特性を持つ砕石や砕砂を混合し、特定の用途や仕様に合わせた製品を製造する設備である。これにより、顧客の多様な要望に応える製品を一貫して供給することが可能となっている。これらの設備を駆使することで、中央砕石は効率的かつ高品質な製品の生産を実現しており、建設業界や生コンクリート事業者から高い評価を得ている。

第2プラント

- 用途 : 乾式プラント
- 製造内容 : 割栗石（中栗・小栗）、セレクト
- 使用設備 : フィーダー 1台、破碎機 1台、
分級機 3台



第3プラント

- 用途 : 乾式プラント
- 製造内容 : 粒度調整骨材、特注サイズ骨材
- 使用設備 : フィーダー 1台、摩砕機 1台、
分級機 2台、集塵装置 3台



第4プラント

- 用途 : 乾式・水洗プラント
- 製造内容 : コンクリート用砕石（1505・2010・2005・4020）、単粒度砕石（5号・6号・7号）、道床バラスト（6040）、路盤材、クラッシュシャーラン（C-30・C-40）、スクリーニングス
- 使用設備 : フィーダー 2台、破碎機 4台、
摩砕機 1台、分級機 7台、集塵装置 3台



第5プラント

- 用途 : 乾式プラント
- 製造内容 : 乾式砕砂（スーパーサンド）、碎石粉体（マイクロストーン、マイクロパウダー、中央フィラー）
- 使用設備 : フィーダー 2台、摩鋳機 2台、破碎機 1台、分級機 5台、集塵装置 4台、貯蔵ビン 2台、混水機 1台、リボンミキサー 1台（プラス事業部）



第6プラント

- 用途 : 湿式プラント
- 製造内容 : 湿式砕砂（ウェットサンド）、コンクリート用碎石（1505・2010）、単粒度碎石（7号）
- 使用設備 : フィーダー 1台、摩鋳機 2台、破碎機 2台、分級機 4台、脱水機、2台、污水处理装置 2台



CSプラント

- 用途 : ミキシングプラント
- 製造内容 : 砕砂（カクテルサンド）
- 使用設備 : サイロ 1台、ホッパー 1台、ベルトフィーダー 1台、ミキシング装置 1台



品質管理

出典：中央砕石HP

中央砕石ではJIS規格に準拠した製品を安定した品質で提供するため、品質管理専任スタッフが試験室に常駐し、日々さまざまな試験を実施している。これにより、製品の品質を維持しつつ、さらなる向上を図る体制を整えている。また、納入先に最適な骨材製品を提案するため、定番製品の試験にとどまらず、特殊な用途や条件に対応した試験にも積極的に取り組んでいる。これらの取り組みによって、多様なニーズに応える高品質な製品を提供している。

▶試験室



出典：中央砕石HP

▶JIS規格認証書



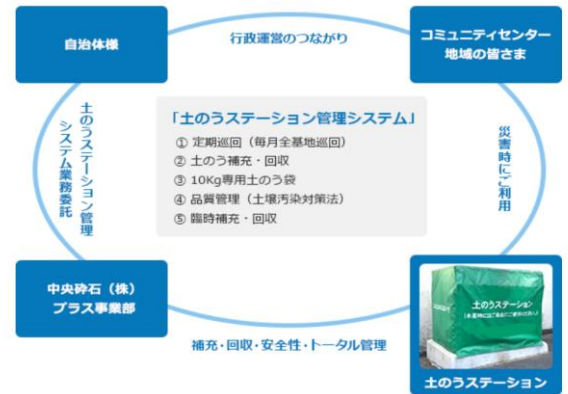
②土のう事業

1. 折りたたみ式土のうボックス「土のうステーション」

<概要>

折りたたみ式土のうボックス「土のうステーション」は、地域住民や自治体が災害時にすぐ利用できるよう設計された、簡易で効率的な防災用土のうの保管ボックスである。コンパクトな設計で設置が簡単なうえ、折りたたむことで保管スペースを最小限に抑えられる。これにより、防災拠点や公共施設での導入が進んでおり、緊急時の初動対応を迅速かつ円滑にすることに寄与している。さらに、これらの取り組みは地域住民の防災意識を高め、身近な防災インフラとしても機能している。

▶土のうステーション事業概要



<特長>

- ・コンパクト設計：折りたたみ可能で、省スペースに保管や設置が可能。
- ・簡単設置：地域の防災拠点や公共施設に手軽に配置ができる。
- ・即時利用可能：災害時に迅速な初動を支援。
- ・防災意識向上：地域住民が手軽にアクセスできることで、防災意識の浸透を促進。

2. レンタル土のうサービス

<概要>

レンタル土のうサービスは、必要なときに必要な量だけ防災土のうを手配できる柔軟なシステムである。災害が発生した際や発生の恐れがある場合、すぐに土のうを確保できることに加え、余った土のうや使用済みの土のうは返却できるため、無駄を抑えながら効率的に災害対策を進められる。さらに、用途に応じて土のうの中身も選べるため、河川の氾濫対策や仮設防壁など、状況に応じた最適な対応が可能である。また、配送・引取サービスもあるため、手軽で利便性の高い防災対策として活用されている。

出典：中央砕石HP

▶レンタル土のうリーフレット



<特長>

- ・タイムリーな対応：必要時に手配すれば間に合うため、事前の大量備蓄が不要。
- ・柔軟な数量調整：必要な量だけ確保し、余剰分は返却可能。
- ・配送・引取対応：送料を頂くことで全国配送や引取サービスも提供。
- ・選択可能な中身：通常土、砂、軽量材など、利用シーンに応じた内容を選べる。
- ・コスト最適化：無駄な在庫や廃棄を減らし、経済的かつ効率的な利用が可能。

3. 防災土のう保管サービス

<概要>

防災土のう保管サービスは、大量の土のうを事前に備蓄する手間を省き、災害時に即時利用が可能なサービスである。専用施設で安全に保管され、定期的な点検によって品質が維持されるため、必要なときに確実に使える高品質な土のうが供給される。自治体や企業は備蓄スペースを確保する必要がなくなり、管理の負担も軽減できる。さらに、定期的なメンテナンスを通じて安心して利用できる環境を整え、地域全体の防災力向上にも貢献している。

出典：中央砕石HP

<特長>

- ・長期安全保管：専用施設で土のうを保管し、品質を維持。
- ・迅速供給：災害発生時には即時供給を実現。
- ・定期点検：土のうの状態を定期的に確認し、高品質を保証。
- ・利便性：自治体や企業が備蓄スペースを確保する負担を軽減。

③一般向け製品事業

一般向け製品として「特殊プレミックスモルタル製品」に関する事業も展開している。中央砕石が提供する特殊プレミックスモルタルは、あらかじめ原材料を混合した袋入りの製品で、現場で水を加えるだけで簡単に使用できる施工性の高いモルタルである。超速硬を特長とする「忍者モルタル」「マジックモルタル」「レスキューモルタル」の3種類を展開しており、それぞれ袋のデザインは異なるが、同じ優れた性能を持つ。施工後、約30分で普通モルタルの24時間後と同程度の硬化を実現し、季節を問わず安定した性能を発揮する。また、作業性は普通モルタルと変わらないため、初めての使用でも扱いやすい。速乾性が求められる工事や緊急の修繕作業に最適で、現場での作業時間やコストの削減にも貢献する製品である。

これらの製品は、速乾性が求められる工事や緊急の修繕作業に最適で、作業効率を大幅に向上させることに寄与している。また、現場でのミキシング作業を最小限に抑えることで、施工プロセス全体を簡略化し、作業コストの削減にも貢献している。特殊プレミックスモルタルは、一般のDIY用途からプロフェッショナルな施工現場まで、幅広いニーズに応える汎用性の高い製品であり、建築現場での効率化と品質向上をサポートする新たなソリューションとして、多くの顧客に支持されている。

▶忍者モルタル

▶マジックモルタル

▶レスキューモルタル



出典：中央砕石HP

④ロックレイ事業

同事業は砕石および砕砂の製造工程で副産物として生じる脱水ケーキに、砕石の製造工程で発生する微細な粉末状の副産物である砕石粉を混合した新材料を、ため池堤体内の遮水材として販売することを目的に、2022年より神戸大学農学科と共同で本格的に始動している。砕石業界では、これまで副産物である脱水ケーキの処分が課題となっており、中央砕石も埋立処分を余儀なくされていた。脱水ケーキの再利用は、リデュース・リサイクルの観点からも意義があり、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に寄与する取り組みとなっている。ため池は代表的な農業水利施設であるが、老朽化による改修需要が高まる一方、遮水材として使用される粘土質用土が不足している状況にある。近年の集中豪雨による土砂災害の増加や、それに伴うため池の決壊リスクの上昇も、天然素材の遮水材不足に拍車をかけている。この新素材は、ため池の改修需要を補うだけでなく、国が施行したため池工事特措法に基づく地方自治体の改修支援にも応える形で、防災・減災の取り組みを強化するものである。老朽化したため池の改修を計画的に進める中で、天然素材に代わる実用的な遮水材としての需要を見込んでいる。尚、ため池用遮水材は主に地方公共団体が実施する改修工事にも使用されることから、この分野への進出により、新たな事業領域の拡大を図ることも目指している。

▶脱水ケーキ

▶砕石粉



出典：中央砕石提出資料

3. サステナビリティに関する考え方および取り組み

①環境負荷低減に向けた取り組み

省エネ・環境負荷低減

社内のすべての照明をLEDに交換することで、大幅なエネルギー消費削減を実現。これにより、運用コストの削減だけでなく、CO₂排出量の減少を通じて地球温暖化防止にも大きく寄与している。この取り組みは、単なるエネルギー効率の改善にとどまらず、持続可能な社会の実現を目指す企業の姿勢を反映したものとなっている。また、社員への啓発活動を行い、エネルギー利用に対する意識改革も進めている。

生産プラントの自動化

最新技術を積極的に導入し、無人化や半自動化を推進した生産プラントを構築。これにより、作業効率を飛躍的に向上させただけでなく、深刻化する人材不足の課題に対しても実効的な解決策を提示している。加えて、精密な自動化プロセスが製品品質の安定化に貢献し、生産ラインの信頼性を高めている。

環境保全と緑化

採掘後の土地には計画的に植樹を実施し、生態系の回復を図るとともに、自然環境の多様性を維持している。植樹活動は専門家の指導のもと進められ、地域特有の植生を活かした植林が行われている。また、鹿害対策としてフェンスの設置や忌避剤の使用を導入し、植生の保護とともに地元の自然環境を持続的に守る仕組みを構築している。



汚水対策

出典：中央砕石HP

工場から発生する汚水は高性能な浄化システムを用いて処理し、基準を満たした水を再利用する循環型システムを採用している。このシステムにより、水資源の有効利用を促進しながら、環境負荷の大幅な軽減を実現している。また、浄化プロセスで生成される汚泥についても適切に管理し、可能な範囲でリサイクルする取り組みを進めている。

廃棄物の抑制等

採石の製造過程において、ふるい落とされた微細な砕石粉（砂や粉塵）はコンクリート骨材や路盤材として再利用し、産業廃棄物としての処分量を削減しているほか、採石時に発生する土砂も、土地造成資材等として活用することで、不要な埋立処分を抑制している。これらの取り組みを通じて、廃棄物の最小化と再資源化を推進している。また近隣の建設現場で発生するコンクリート廃材やアスファルト廃材等を受け入れ、砕石場で再生砕石や再生アスファルト材料として加工することで、建設業界の廃棄物削減にも貢献している。

公害防止

プラント周辺の道路や施設の美化を目的として清掃車による定期的な清掃活動を行っている。この取り組みにより、粉じんやゴミの蓄積を防ぎ、周辺住民の快適な生活環境を確保している。さらに、地域住民との協力を強化し、清掃活動を通じて環境保護の重要性を共有しながら、地域社会全体の意識向上を図っている。

②安全管理に向けた取り組み

中央砕石では以下の取り組みを行うことで安全管理の徹底を図っている。

安全衛生委員会による労働環境の定期点検

毎月、安全衛生委員会を開催し、職場全体の労働環境に対する綿密な点検を実施している。この取り組みによって、現場で潜在的な危険要因を早期に発見し、事故や労働災害を未然に防ぐ体制を強化している。さらに、点検結果をもとに改善策を迅速に講じることで、安全性の高い労働環境を維持。従業員との意見交換を通じて、現場の声を反映した効果的な安全対策を展開している。

全従業員への安全教育プログラムの実施

採石事業に従事する全従業員を対象に、安全意識を高めるための教育プログラムを定期的の実施している。具体的な内容として、機械の正しい操作方法や保護具の適切な着用方法、危険箇所の識別手法などを含む。これらの教育は座学だけでなく、実際の作業現場での訓練を組み合わせることで、理解度と実践力を向上させることを目的としている。また、新入社員や若手従業員に対しては、特別な研修プログラムを設け、安全への意識を根付かせる取り組みを強化している。

緊急対応能力の向上

緊急時の対応能力を高めるため、計画的に救急法や避難訓練を実施。訓練にはAEDの使用方法や救急キットの適切な使用手順など、実践的な内容を含めている。また、毎年の模擬訓練を通じて従業員が緊急時に迅速かつ的確に行動できるスキルを養成している。さらに、全従業員に対し緊急時の役割分担を明確にし、社内全体で一貫した対応が取れるよう体制を整備している。これにより、事故発生時の被害を最小限に抑え、安全文化を強化している。

労働災害ゼロを目指した現場改善

労働災害の完全防止を目標に、危険箇所の標示や設備点検、安全装置の導入などの改善を継続的に実施。従業員の意見を反映した現場改善も進め、安全意識の浸透を図っている。

安全設備の定期的な更新

重機や機械類の安全性能を定期的に評価し、老朽化設備は迅速に更新。新技術の導入によって事故リスクの低減を実現し、安全性の向上を目指している。

ヒューマンエラー防止の仕組み作り

作業手順の簡略化とチェックリストの導入により、操作ミスを防止。さらに、チームによるダブルチェック体制を構築し、重大事故の発生を抑制している。

地域社会との連携

地域住民との信頼関係を深めるため、安全教育活動を展開。説明会を通じて災害リスクや防災対策を共有し、地域全体での安全意識向上に取り組んでいる。

▶安全大会のイメージ



▶現場パトロールのイメージ



出典：中央砕石提出資料

③働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

【多様な人材が活躍できる職場環境の整備】

労働時間の削減

所定外労働時間については下記の厚労省のデータと比較し、実績値としてはやや乖離があるものの、効率的な採掘計画を策定し、作業工程の無駄を排除することで労働時間の短縮を目指している。また、機械の稼働時間を最適化する仕組みを導入し、作業効率を高めるとともに、従業員の負担軽減を図っている。さらに、重機オペレーターに対して交代制を採用し、定時退勤を徹底。これにより、長時間労働の是正を進め、ワークライフバランスの向上を目指している。

柔軟な働き方の推進

現場業務でも最新のテクノロジーを積極的に活用し、遠隔監視システムやリモート操作技術を整備している。これにより、現場にいる時間を必要最低限に抑え、従業員の身体的・精神的な負担を軽減。特に、現場作業の効率化と安全性を両立させることで、従業員が柔軟な働き方を選択できる環境を提供している。こうした取り組みは、採石業界における新しい働き方のモデルとなっている。

ダイバーシティ推進

女性や高齢者等の多様な人材が活躍できる職場づくりを目指し、作業環境の整備を進めている。たとえば、重機の簡易操作システムの導入により、初めての従業員でも簡単に操作できる仕組みを構築。また、作業服や装備品の軽量化を進め、身体的負担を軽減することで、年齢や性別、国籍等に関わらず働きやすい環境を提供している。これにより、業界全体の多様性促進にも寄与している。

健康管理の徹底

粉塵や騒音など、現場特有の課題に対応するため、最新の防護具を全従業員に支給。防護具の選定においては機能性だけでなく快適性にも配慮し、長時間の使用でも負担が少ないものを採用している。さらに、装備の定期的なメンテナンスや更新を行い、常に最適な状態で使用できるようにしている。また、新規採用者には使用方法や管理方法に関する研修を実施し、装備の正しい取り扱いを徹底している。特殊作業に必要な装備についても状況に応じて追加提供し、安全性のさらなる向上に努めている。加えて、作業前後に体調を確認するチェックシートを活用し、従業員の健康状態を細かく把握。必要に応じて休養や医療支援を提供する体制を整え、安全で健康的な職場環境の維持に努めている。

時間外労働時間及び休日関連の指標について
(2021年12月期～2023年12月期平均)

➤ 平均所定外労働時間	平均19.5時間/月
➤ 休日日数	年間100日
➤ 有給休暇日数 (法定・法定外含む)	最低年間10日 (最大年間40日)
➤ 有給休暇取得率	平均62%

出典：中央砕石提供資料より南都コンサルティングが作成

(事業所規模5人以上、令和5年確報)

区分	就業形態計		一般労働者		パートタイム労働者	
	前年比(差)		前年比(差)		前年比(差)	
月間現金給与額						
現金給与総額	円	%	円	%	円	%
きまって支給する給与	329,778	1.2	436,806	1.8	104,567	2.4
所定内給与	270,229	1.1	350,430	1.6	101,468	2.6
(時間当たり給与)	251,257	1.2	323,807	1.6	98,596	2.5
所定外給与	—	—	—	—	1,279	3.0
特別に支払われた給与	18,972	0.2	26,623	1.0	2,872	1.7
実質賃金	59,549	1.9	86,376	2.8	3,099	-0.7
現金給与総額	—	-2.5	—	-2.0	—	-1.3
きまって支給する給与	—	-2.6	—	-2.1	—	-1.1
月間実労働時間数等						
総実労働時間	時間	%	時間	%	時間	%
所定内労働時間	136.3	0.1	163.5	0.7	79.3	-0.4
所定外労働時間	126.3	0.2	149.7	0.8	77.1	-0.5
出勤日数	10.0	-0.9	13.8	-0.4	2.2	1.6
出勤日数	日	日	日	日	日	日
出勤日数	17.6	0.0	19.5	0.1	13.6	-0.2
常用雇用						
本調査期末	千人	%	千人	%	千人	%
パートタイム労働者比率	52,282	1.9	35,426	0.9	16,856	3.9
入職率	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
入職率	32.24	0.64	—	—	—	—
離職率	2.14	0.09	1.49	0.03	3.50	0.16
離職率	2.01	0.03	1.45	-0.02	3.18	0.09

出典：厚生労働省
毎月勤労統計調査 令和5年確報

【人材育成】

資格取得支援制度

採石事業に欠かせない重機操作資格、玉掛け技能講習、フォークリフト運転技能講習など、多岐にわたる資格取得を全面的にサポート。受講費用は会社が負担し、試験合格に向けた勉強会を定期的実施することで、従業員がスムーズに資格を取得できる環境を整えている。これにより、技術力の底上げと安全意識の向上を同時に図っている。

現場力を磨く研修プログラム

新入社員には基礎的な安全教育や採石工程に関する座学を提供するとともに、実地訓練を通じて実践的なスキルを習得させる。また、経験豊富な従業員には中級・上級者向けの研修を用意し、リーダーシップや現場管理能力を強化。段階的なスキルアップにより、現場全体のパフォーマンス向上を目指している。

最新技術への対応

業務の自動化・デジタル化に対応するため、GPS搭載の重機や地形測量ドローン等の導入を検討している。最新技術を活用した効率的な作業方法を模索することで、生産性の向上と安全性の強化を図っていく方針である。

キャリアパスの明確化

従業員一人ひとりが将来のキャリアを具体的に描けるよう、定期的な面談を実施。資格取得や研修の成果を反映した評価制度を活用し、スキルに応じた役職への昇進や新たな役割への挑戦を積極的に推奨。これにより、成長意欲を高めるとともに長期的なキャリア形成を支援している。

▶重要資格保有者抜粋（2025年2月3日時点）

砕石業務管理者	5名
火薬類取扱保安責任者	10名
発破技師	3名
危険物取扱責任者	6名
掘削作業主任者	19名
玉掛け技能講習	17名
大型特殊自動車運転免許	13名

出典：中央砕石提供資料より南都コンサルティングが作成

【働きがいのある制度および福利厚生の実施】

中央砕石では、従業員が安心して働ける環境を整えるため、以下のような福利厚生制度を提供している。

定期健康診断の実施

従業員の健康状態を継続的に把握するため、年に2度の定期健康診断を実施。診断結果に基づき、必要に応じて早期対応や専門医への紹介を行い、健康リスクの低減を図っている。従業員が安心して働ける環境を維持するため、健康管理を会社全体でサポートしている。尚、定期健康診断の受診率は100%である。

ストレスチェックの導入

職場でのメンタルヘルス向上を目的に、定期的なストレスチェックを実施。結果を分析し、必要なサポートや職場環境の改善につなげている。相談窓口の設置や外部専門機関との連携も行い、心身の両面から従業員の健康を支える体制を強化している。

作業現場での健康促進活動

作業現場の健康維持を目的に、休憩所の設置や飲料の提供を通じて快適な環境を整備。さらに、従業員が簡単に体を動かせる運動スペースを設け、体調管理やリフレッシュを促進している。

育児休業・介護休業制度

従業員のライフステージに応じた柔軟な働き方を支援するため、育児や介護に対応した休業制度を提供。家庭と仕事の両立をサポートする仕組みを整えている。

時短勤務制度

子育てや介護を抱える従業員が仕事と家庭の両立を図れるよう、柔軟な勤務時間を設定可能な時短勤務制度を導入。負担を軽減しながらキャリアを継続できる環境を提供している。

リフレッシュ休暇

一定期間の勤務実績を持つ従業員に対し、特別休暇を付与。心身のリフレッシュを目的とした取り組みで、従業員のモチベーション向上と長期的な働きがいを支援している。

社内環境の充実

社員が快適に働けるよう、社員食堂やリラックスルームを設置。リラックスやコミュニケーションができる空間を提供し、働きやすい職場環境を整備している。

レクリエーション活動

社員旅行や懇親会社員間の親睦を深めるため、社員旅行や懇親会などのイベントを定期的開催。日常業務を離れた交流の場を設け、チームワークの向上とリフレッシュを図っている。

④地域の活性化に向けた取り組み

地元高槻市と連携し、防災、教育、交通安全の推進に積極的に取り組むことで、地域社会への貢献を強化している。

防災関連

2013年6月には、高槻市消防本部および火災予防協会主催の自衛消防隊訓練に場内を提供し、地域防災力の向上に寄与。また、2013年8月に高槻市と「防災協定」を締結し、災害発生時に迅速かつ適切な応急対策が行える体制を整備。障害物の除去や水防活動などにおいて、建設資機材や人的支援を提供する枠組みを構築した。さらに、2014年11月には市内に「土のうステーション」を設置し、地域住民が自主的に防災準備を行える環境を整えた。こうした取り組みを通じて、地域社会における防災意識の向上と災害対応力の強化を目指している。



出典：中央砕石HP

交通安全への取り組み

毎年春と秋に実施される全国交通安全運動において、高槻交通安全協会と連携し、街頭指導活動を実施。地域住民やドライバーに交通安全意識の向上を呼びかける取り組みを継続している。特に、2018年9月には安全運転管理や交通安全活動の推進において、大阪府警察本部および大阪府交通安全協会から連名表彰を受け、地域における交通安全への貢献が評価された。これらの取り組みを通じ、地域の交通事故防止や安全意識の浸透に寄与している。



出典：中央砕石HP

地域への寄贈

中央砕石では、地域社会との協力を基盤に、環境保全や教育支援活動に積極的に取り組んでいる。1993年11月には芥川漁業協同組合と連携し、環境保全活動を推進。地域の自然環境の維持・回復に寄与した。2007年10月には、高槻市教育委員会に一輪車と変種自転車を寄贈し、子どもたちの健やかな成長を後押し。さらに、2008年6月には原立石バス停待合所の建設費用を一部負担し、地域住民の利便性向上に貢献した。2015年8月には、高槻市立北清水小学校に朝日小学生新聞と専用スタンドラック一式を寄贈。児童の学びを支える環境づくりに寄与している。

こうした活動を通じて、地域との絆を深め、共に成長し続ける企業を目指している。

4. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクト エリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、中央砕石の業種は、国際標準産業分類に基づき「0810 石、砂、粘土の砕石業」、「2395 コンクリート、セメント、石膏製品の製造業」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類（UNEP FIコード）		事業全体		0810		2395	
対象事業				石、砂、粘土の採石業		コンクリート、セメント、石膏製品の製造業	
インパクトエリア	インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	健康および安全性						
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
生計	文化と伝統						
	ファイナンス						
	雇用						
	賃金						
平等と正義	社会的保護						
	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者						
	法の支配						
健全な経済	市民的自由						
	セクターの多様性						
インフラ	零細・中小企業の繁栄						
	インフラ						
経済収束	経済収束						
気候の安定性	気候の安定性						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ 中央砕石の個別要因を加味したインパクトの特定

- ・「紛争」：砕石事業に関連した紛争は発生しておらず、事業との関連性がないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「現代奴隷」：同社の事業において強制労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「児童労働」：同社の事業活動において、児童労働は行っておらず、事業との関連性がないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「自然災害」：同社については、原石山からの石の切り出し作業における崩落防止措置の徹底等自然災害を誘発するような事象を未然に防止する取り組みを行っていることからネガティブインパクトを削除する。
- ・「水」：同社の事業において、飲料水の不足や飲料水の汚染に繋がる取り組みは行っていないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「住居」：同社が製造する骨材や生コンは主に道路用として使用されていることから、ポジティブインパクトを削除する。
- ・「教育」：同社は定期的な技能講習等による社員教育の充実に積極的に取り組んでいることからポジティブインパクトを追加する。
- ・「文化と伝統」：同社の事業は、行政の許可を受け実施されており、文化財の破壊につながる可能性はないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「賃金」：同社は同業他社平均より賃金が高くなっており、低収入、従業員間の不当な賃金格差が発生しないよう社内体制も整備されていることから、ネガティブインパクトを削除する。
- ・「年齢差別」：同社については、長期的な雇用の安定に寄与する取り組みとして再雇用制度を整備しており、ネガティブインパクトを追加する。
- ・「法の支配」：同社の事業においては、都道府県等の許認可に基づき適切に事業を行っており、独占、汚職、反競争的行為が発生する可能性が低いことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「零細・中小企業の繁栄」：大手企業としての優位性も無く他社の事業を脅かすものではないことからネガティブインパクトを削除する。
- ・「インフラ」：同社の事業は、社会や経済活動を支える基盤であるインフラに直接的な関係がないことからポジティブインパクトを削除する。
- ・「大気」「土壌」：同社の事業においては、高性能な浄化システムにより水質・土壌汚染を防止し、水域への流出も最小限に抑制されているとともに大気汚染物質も排出せず、将来のリスクも低いことから、ネガティブインパクトを削除する。
- ・「資源強度」「廃棄物」：同社事業において「廃棄物」のネガティブインパクトが抽出されているが、製造過程において発生する廃棄物再利用等の取り組みがあることから削除する。一方で、同社事業において、近隣の建設現場等から排出される廃材を受け入れ、再生砕石等の製造を通じ、廃棄物削減に寄与する取り組みを行っていることから「資源強度」「廃棄物」のポジティブインパクトを追加する。

以上の結果に基づき、各インパクトエリア・トピックに対して、ネガティブインパクトとその低減策、ポジティブインパクトとその向上に資する同社の活動をプロットし、更にSDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
年齢差別		●
気候の安定性		●
水域		●
生物種		●
生息地		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	環境負荷低減に向けた取り組み	ポジティブインパクト「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「水域」「生物種」「生息地」「資源強度」
②	働きやすい労働環境の整備	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」
③	安全管理に向けた取り組み	ネガティブインパクト「健康および安全性」
④	教育環境の整備	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
⑤	社内環境の整備	ネガティブインパクト「社会的保護」

5. KPIの決定

■ 重点目標の内容

中央砕石の事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境負荷低減に向けた取り組み	- CO2排出量の可視化に向け、測定ツールを導入し、事業活動における排出量を正確に把握する。 - データを活用し、省エネ対策や設備の最適化を進め、CO2削減につなげる。また、エネルギー使用量を定期的に分析し、効果的な削減施策を検討・実施する。	2025年12月期より自社利用分のCO2排出量を可視化する 2030年12月期までに自社利用分のCO2排出量を2025年12月期比で30%削減する	    
働きやすい労働環境の整備	- 有給休暇の取得状況を管理し、部門ごとに計画的な取得を推奨する。 - 業務の見直しとIT活用により業務効率を向上させ、残業時間の削減を進める。 - 女性の採用を強化し、キャリア支援制度を整備する。	2030年12月期までに有給休暇取得率を80%以上とする。（2021年12月期～2023年12月期平均 62%） 2030年12月期までに月間の時間外労働時間を2021年12月期～2023年12月期の平均値19.5時間から10時間に削減する。 2030年12月期までに全従業員に占める女性従業員の割合を30%以上とする。（2024年12月期実績15%）	   
安全管理に向けた取り組み	労働災害の発生を防ぐため、事故・災害発生リスクの評価を行い、必要な安全対策を強化する。	2035年12月期まで休養を必要とする労働災害発生件数0件を維持する	   
教育環境の整備	- 社員教育の充実 - 資格手当、資格取得報奨金による教育支援	2030年12月期までに以下の資格取得者を確保する ➢ 砕石業務管理者：10名 ➢ 火薬類取扱保安責任者：15名 ➢ 掘削作業主任者：25名 - 全従業員が年1回以上、業務に関連する技能講習を受講する	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

環境負荷低減に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト、ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」「水域」「生物種」「生息地」「資源強度」
影響を与えるSDGsの目標	    
内容・対応方針	- CO2排出量の可視化に向け、測定ツールを導入し、事業活動における排出量を正確に把握する。 - データを活用し、省エネ対策や設備の最適化を進め、CO2削減につなげる。また、エネルギー使用量を定期的に分析し、効果的な削減施策を検討・実施する。 - 採掘後の山の緑化を進め、イロハモミジ、クロマツ、コナラ、クヌギなどの樹木を植樹することで、CO2吸収量の増加を図っていく。 - 植樹後はヘキサチューブを用いて鹿害を防ぐなど、長期的な森林再生を考慮した取り組みを実施する。 - 事業所周辺の環境保全活動として、自社の清掃車による府道の清掃を継続的に行い、粉じんの飛散防止と地域の環境美化に努める。
毎年モニタリングする目標とKPI	2025年12月期より自社利用分のCO2排出量を可視化する 2030年12月期までに自社利用分のCO2排出量を2025年12月期比で30%削減する

中央砕石は、環境負荷の低減を重要な経営課題と位置付け、CO2排出量削減に向けた複数の取り組みを推進している。まず、社内の照明をLED化することで、電力消費量の削減を図っている。LED照明は従来の蛍光灯と比較して消費電力が大幅に低減されることから、CO2排出量削減に寄与するものと考えられる。次に、事業活動におけるCO2排出量の可視化を進めるため、2025年度より測定ツールを導入し、排出量の正確な把握に努める計画である。これにより、エネルギー使用量のデータを活用した省エネ対策の実施や設備の最適化が可能となり、効率的な削減施策の立案が期待される。また、近隣の建設現場で発生するコンクリート廃材やアスファルト廃材等を受け入れ、砕石場で再生砕石や再生アスファルト材料として加工することで、建設業界の廃棄物削減にも貢献している。さらに耐久性に優れた高品質な砕石製品を提供することで、インフラの長寿命化を促進し、新たな採掘の抑制にも寄与している。尚、リサイクル可能な砕石を使用したコンクリートやアスファルトは再利用が容易であり、持続可能な資源の利用にも寄与している。その上で、採石の製造過程において、ふるい落とされた微細な砕石粉（砂や粉塵）はコンクリート骨材や路盤材として再利用し、産業廃棄物としての処分量を削減しているほか、採石時に発生する土砂も、土地造成資材等として活用している。また、製造過程で発生する污水については遊水地を活用し、ヘドロを沈殿させた後の浄化した水を再利用することで周辺の水域を保護している。

KPIとして、2025年12月期より自社利用分のCO2排出量を可視化し、2030年12月期までに2025年12月期比で30%の削減を目指す目標を設定している。これにより、CO2排出量削減の進捗を継続的に評価し、より効果的な環境対策の実施を行う計画である。これらの取り組みは、事業活動に伴う環境負荷の低減に寄与するとともに、持続可能な資源利用と地域社会との共生を促進することに繋がっている。

働きやすい労働環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト、ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」 「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	- 有給休暇の取得状況を管理し、部門ごとに計画的な取得を推奨する。 - 業務の見直しとIT活用により業務効率を向上させ、残業時間の削減を進める。 - 女性の採用を強化し、キャリア支援制度を整備する。
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年12月期までに有給休暇取得率を80%以上とする。（2021年12月期～2023年12月期平均 62%） 2030年12月期までに月間の時間外労働時間を2021年12月期～2023年12月期の平均値19.5時間から10時間に削減する。 2030年12月期までに全従業員に占める女性従業員の割合を30%以上とする。（2025年2月3日実績15%）

中央砕石では、持続可能な成長のために働きやすい労働環境の整備を進めている。まず、有給休暇の取得を促進するため、取得状況を管理し、部門ごとに計画的な取得を推奨している。また、業務の見直しとIT活用により、業務効率を向上させ、時間外労働時間の削減も進めている。有給休暇の取得及び時間外労働時間については法令を適切に順守している。その上で、業務プロセスの最適化を図ることで、長時間労働の抑制と生産性向上の両立も目指している。また、女性の採用を強化し、キャリア支援制度を整備することで、多様な人材が活躍できる環境も構築している。女性従業員の割合を向上させるとともに、管理職登用の機会を増やすことで、企業全体のダイバーシティ推進を図ることも目指している。雇用に関しては国籍を問わず、外国人従業員も積極的に採用をしている。また長期的な雇用の安定に寄与する取り組みとして60歳の定年後も、65歳までの再雇用制度を整備している。

さらに、従業員の健康管理を重視し、ストレスチェックや健康相談を充実させることで、健康経営の実現を目指している。KPIとして、2030年12月期までに有給休暇取得率を80%以上とし、これを継続することを目標としている。また、時間外労働時間の削減、女性従業員の割合の向上など、具体的な数値目標を設定し、働きやすい環境づくりの進捗を継続的に評価する方針である。これらの取り組みは、従業員の働きがいの向上と企業の持続的な成長に寄与するものである。

中央砕石では、非正規雇用から正規雇用への転換を推進し、安定した雇用環境の確保に努めている。その一環として、非正規従業員に対しては、正社員登用の機会を積極的に提供し、キャリア形成を支援している。さらに、正社員登用に向けた研修制度等も充実させ、必要なスキルの習得を支援することで、安定的な雇用の確保と労働条件の向上を図っている。加えて、契約社員やパートタイム従業員に対しても、社会保険の適用範囲を広げ、雇用の安定性を強化する取り組みを進めている。

安全管理に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト、ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	労働災害の発生を防ぐため、事故・災害発生リスクの評価を行い、必要な安全対策を強化する。
毎年モニタリングする目標とKPI	2035年12月期まで休養を必要とする労働災害発生件数0件を維持する（直近1年以上において発生件数は0件を維持）

中央砕石では、労働安全の確保を最優先課題とし、労働災害の発生防止に向けた取り組みを進めている。労働災害の発生を防ぐため、事故・災害発生リスクの評価を行い、必要な安全対策を強化している。これにより、安全意識の向上と職場環境の改善を図り、労働災害の未然防止を目指す。特に、作業現場のリスクアセスメントを徹底し、設備の老朽化や作業手順の見直しなど、安全管理の強化を継続的に実施している。

毎月、安全衛生委員会を中心に労働安全の強化を図り、定期的な安全点検やリスクアセスメントを実施している。これにより、潜在的な危険を事前に把握し、適切な対応策を講じることが可能となる。また、従業員からの意見を積極的に収集し、安全対策の改善に反映する仕組みを構築し、安全文化の醸成を推進している。さらに、安全意識の向上を目的とした研修や実地訓練を定期的実施し、災害発生時の迅速な対応ができるよう体制を整備している。これには、緊急事態対応シミュレーションの実施や、実際の災害発生時を想定した避難訓練の実施等も含まれている。これにより、従業員が適切な判断と行動を取るための準備を日頃から徹底している。

原石山からの石の切り出し作業においては、大型機械を用いた採掘作業の安全確保を徹底し、崩落防止措置を講じている。作業エリアの地質調査を定期的に行い、安定した掘削計画を策定することで、作業員の安全を確保している。また、採掘後の保全対策として、掘削跡地の適切な整備を実施し、法面の安定化や植生回復を進めることで、環境負荷の低減と安全な作業環境の維持に努めている。

今後の取り組みとして、全従業員が年間最低2回以上の安全講習を受講する制度を導入し、より体系的な安全教育を推進する計画である。講習内容は、基本的な安全対策の理解に加え、応用的なリスク管理手法や、現場の実例を取り入れた実践的なトレーニングも含める予定である。これにより、従業員の安全意識のさらなる向上と、組織全体での労働安全文化の深化を図っていく方針である。これらの取り組みを通じて、労働安全の確保を一層強化し、従業員が安心して働ける職場環境の実現を目指している。

教育環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト、ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	- 社員教育の充実 - 資格手当、資格取得報奨金による教育支援
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年12月期までに以下の資格取得者を確保する ➢ 砕石業務管理者：10名 ➢ 火薬類取扱保安責任者：15名 ➢ 掘削作業主任者：25名

中央砕石では、従業員のスキル向上を目的として資格取得支援制度を整備し、対象資格の取得を促進している。特に、各自の専門性向上を図るため、業務に必要な資格を体系的に整理し、取得支援プログラムを構築している。また資格取得に必要な講習や試験費用の補助を提供することで、従業員が学習を継続しやすい環境を整え、長期的なスキル向上を支援している。さらに、資格取得の促進を目的とし、資格手当および資格取得報奨金の制度を導入している。従業員が業務に必要な資格を取得した際の経済的負担を軽減し、学習意欲の向上を促すためのインセンティブを提供している。特に、難易度の高い資格取得者には、明確なキャリアパスを示し、昇進や給与面での優遇措置を講じることで、さらなるスキルアップを後押しする体制を整備している。これらの取り組みを通じて、従業員の専門性強化を促すとともに、企業全体の競争力向上を目指している。

中央砕石では、砕石事業の現場の従業員に対して、定期的な技能講習を実施し、必要な知識と技術を継続的に習得できる機会を提供している。技能講習の内容は、最新の業界動向や技術革新を反映し、実践的なスキルの向上を目指すものとなっている。特に、新しい技術や設備の導入に伴い、従業員が迅速に適応できるよう、実地研修の拡充を進めている。また、OJTを強化し、経験豊富な従業員が新人や若手社員を指導する体制を整えることで、技能の継承と組織全体の成長を促進している。技能実習における過去の実績としては、現場の作業に従事する従業員全員が業務に関連する技能講習を受講しており、直近5年間の受講率は常に100%を維持している。また、特定の専門資格の取得者数も年々増加しており、資格を取得した従業員は、それぞれの現場で専門性を発揮しながら業務を遂行している。さらに、スキルマップの作成により資格取得者の可視化を行い、スキルレベルの管理を強化することで、業務配置や教育計画に活用し、適材適所の人材配置を実現している。

今後については、これまでの受講内容等を踏まえ、従業員のスキル向上にさらに取り組む方針である。特に、外部の支援機関等と連携し、技能習得に加えて、営業強化研修やマネジメント教育も導入することで、従業員のキャリア形成を多面的に支援していく方向である。また、将来的な管理職候補となる従業員を対象とした研修プログラムも実施し、チーム運営能力や問題解決能力の向上を図ることで、組織全体の競争力強化も目指していく。これらの取り組みを通じ、従業員のスキル向上とキャリア形成を支援し、企業全体の生産性向上と持続可能な成長を促進していく方針である。

その他、中央砕石がインパクトとして特定した項目の中でKPIとして目標を設定しなかったものについて以下にその取組内容を要約する。

テーマ	内容	SDGs
社内環境の整備	・ 福利厚生の充実	 

インパクトトピック：ネガティブインパクト「社会的保護」

中央砕石では、従業員が安心して働ける環境を提供するため、充実した福利厚生制度を整備している。法定外有給休暇として年間5日を付与するとともに、介護休業・育児休業制度や慶事・忌引き等の特別休暇制度を設け、従業員のライフイベントを支援している。給与面では、精勤手当（時給計算社員）、無事故手当（製造業務従事者）を支給し、安全と勤勉を評価する仕組みを導入している。加えて、家族手当として、健康保険扶養家族のある従業員には、配偶者1万円、子1人につき11,000円（上限無し）を支給している。昇格・昇進および昇給についても、年1回6月に実施し、キャリアアップの機会を随時提供している。その他では、社会保険（雇用・労災・健康保険・厚生年金）の完備や、退職金制度（中小企業退職金共済制度に加入）も充実している。

健康管理面においては、年2回の健康診断（法定健康診断、がん検診）を会社負担で実施するなど、従業員の健康維持を支援している。さらに、直近では新たにリゾートエリアの会員制施設や一流ホテルの宿泊も可能な福利厚生サービスにも加入しており、従業員のワークライフバランス向上にも積極的に取り組んでいる。

これらの福利厚生制度を通じ、従業員の働きやすさと生活の質を向上させ、長期的な定着率の向上と企業全体の持続可能な成長を実現することを目指している。

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

中央砕石の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

環境負荷低減（CO2排出量削減）に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

期待されるターゲットの影響：LED照明の導入やCO2排出量の可視化や製造過程での水資源の再利用により、環境負荷の低減に貢献する。

働きやすい労働環境の整備

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：有給休暇の取得促進や業務効率化により、従業員のワークライフバランスが向上し、働きやすい環境の整備が進む。また、多様な人材の活躍を支援することで、女性の管理職登用が増加し、企業全体の生産性とダイバーシティ推進に貢献する。

安全管理に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

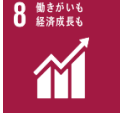
期待されるターゲットの影響：リスクアセスメントや安全管理の強化により、労働災害の未然防止が進み、安全な職場環境の整備が促進される。さらに、安全意識向上のための研修や訓練を通じて、従業員の危機対応力が向上し、組織全体の安全文化の定着に貢献する。

教育環境の整備

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：資格取得支援と報奨制度により、従業員のスキル向上と専門性強化が進み、企業の競争力向上に貢献する。

社内環境の整備

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	8.8	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。

期待されるターゲットの影響：充実した福利厚生制度により、従業員の働きやすさが向上し、定着率の向上と職場のモチベーション維持に貢献する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、中央砕石では、山本 侑輝代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

中央砕石では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

中央砕石の最高責任者	代表取締役社長 山本 侑輝
中央砕石のモニタリング担当者	総務部 植田 健
担当部	総務部

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と中央砕石の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が12月のため、3月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年3月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する中央砕石から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル 設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 酒井 陽介

〒630-8677

奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103